

第二十八号様式(第十四条関係)

土 地 名 寄 帳

納 税 者 納 義 務 者	住 所		納 管 理 人 納 税 人	住 所				
	氏 名 又 は 名 称			氏 名 又 は 名 称				
	個人番号又 は法人番号							
異 動 日 異 年 月 日	異 動 事 由	土 地 の 所 在		地 目	地 積	価 格	課 税 標 準 額	摘 要
		大 字	字 地 番					
						円	円	

第28号様式記載要領

- 「個人番号又は法人番号」欄には、納税義務者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。
- 法第349条の3、第349条の3の2、附則第15条、第15条の2又は第15条の3の規定の適用を受ける土地については、その旨(法第349条の3の3の規定により住宅用地とみなされて法第349条の3の2の規定の適用を受ける土地にあつては、その旨)「摘要」の欄に記載するとともに、「価格」の欄には、価格及び価格にこれらの規定に定める率を乗じて得た額を登録すること。
- 「課税標準額」の欄には、法第349条の3、第349条の3の2、附則第15条、第15条の2又は第15条の3の規定の適用を受ける土地にあつては価格にこれらの規定に定める率を乗じて得た額を、これらの規定の適用を受けない土地にあつては価格を、それぞれ登録すること。ただし、法附則第18条、第19条第1項又は第19条の4の規定の適用を受ける土地にあつては、これらの額に代えて、法附則第28条第1項各号に定める額又は同条第2項各号に定める合算額を登録すること。
- 次の様式の表紙を付けること。

土 地 名 寄 帳	何 市 区 役 所
	何 町 村 役 場

- 必要ある場合は、縦書とすることができること。
- この様式は、市町村の必要に応じ、適宜補正することができるものであること。